

News We Are

— わたしたちは いま —

Vol.146

東海・北陸の少年院・少年鑑別所(法務少年支援センター)からのメッセージ



記事

- ・ 宮川医療少年院における再非行防止としての農福連携について
- ・ 関係機関との連携

INDEX

01

施設長からのメッセージ

地域援助のこれまでとこれから

名古屋少年鑑別所

02

宮川医療少年院における再非行防止としての農福連携について

宮川医療少年院

04

関係機関との連携

福井少年鑑別支所
(法務少年支援センターふくい)

06

職業紹介 法務教官について

湖南学院

08

施設紹介 少年院に残る遺構

愛知少年院

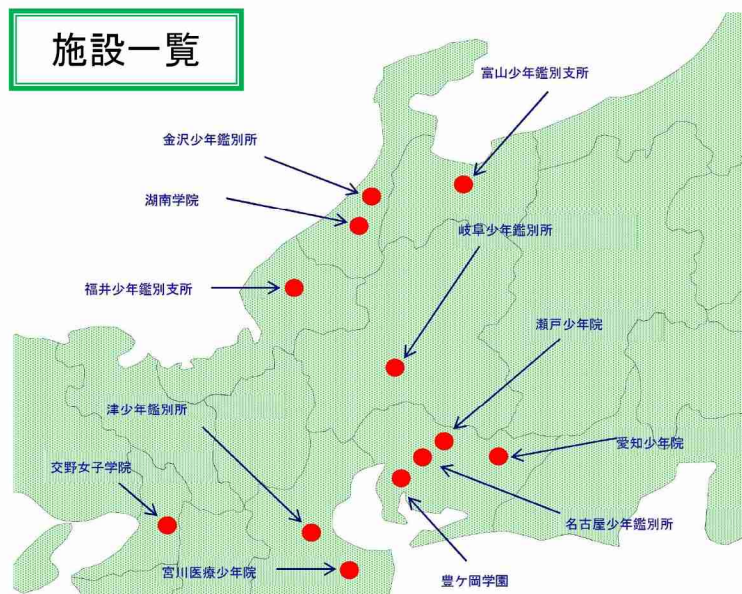
動物(犬)介在活動

交野女子学院

絵本の力

岐阜少年鑑別所
(ぎふ法務少年支援センター)

施設一覧



表紙写真

宮川医療少年院
農場で収穫したサツマイモ

施設長からのメッセージ

地域援助のこれまでとこれから

名古屋少年鑑別所長 柿木 良太

少年鑑別所では、平成二七年に施行された少年鑑別所法第百三十一条に基づき、それまで細々と営んできた相談活動が、一般個人又は機関等を支援する地域援助として本来業務へ格上げされました。

当所では「愛知法務少年支援センター」として同業務を行い、地域非行防止調整官がその推進役を担っています。ここでは、船出後五年余を経た地域援助の今について、その一端をご紹介します。なお、地域援助における関係機関との連携については、福井少年鑑別支所の記事も是非ご参照ください。

平成二八年の地域援助は年間二四二件でしたが、令和二年は五九一件に増加、同三年はさらにこれを上回る勢いです。日々一人ひとりの来談者と向き合う一方、近年では、高校と連携して生徒の問題行動を分析したり、刑務所等を出た触法障碍者を抱えるグループホームの依頼を受け、利用者を再犯から守る専門的関わりを行ったりしています。

当所の特徴として、支援目標や方法等の方針を立てた後、心理技官がアセスメント（問題分析）を、法務教官が対象者への指導や法教育等を行う複数担当により、パッケージとして支援する取組をしています。対象者に適したメニューを組み合せ、全体で五、六回の来談でひとまず完

結するよう計画的に進めるのですが、これにより、そのまでの効果を検証し、次の一手を探る態勢を作り易くなると感じています。

最近では、コロナ禍の影響で休業や休校が続く、当所でも、生活や行動の方向性を見失ったり、再開された学校に馴染めず不登校に陥ったりされている方、あるいは虐待の心配がうかがわれるケースなどもお見受けします。私たちは、そうして変化する社会のニーズに対応すべく、頭と心を悩ませながら今日も来談者の声をお聴きしています。

このような中、昨夏、豊ケ岡学園（愛知県豊明市所在の少年院）ご協力の下、同園家庭寮をお借りして地域援助を行う体制が整い、近隣の方にはこれまで以上に利用しやすくなりました。また、同じく十一月にはウェブ面接システムが導入され、オンラインによる心理面接も可能ですので、さらに遠方の方にもサービスをお届けしやすくなっています。

もっと皆様の近くへ！今後ますます使いやすく、地域の信頼に支えられる法務少年支援センターを目指して歩みたいと考えておりますので、皆様方には一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

愛知法務少年支援センター



再非行防止としての農福連携について

宮川医療少年院

宮川医療少年院における農福連携の意義

全国的に少年院収容人員が減少傾向にある中において、宮川医療少年院は、ここ数年全国トップクラスの収容率で推移しています。当院は、支援教育課程の施設として、知的障害、発達障害、情緒障害を有する、もしくはその疑いか傾向がある男子少年を収容しているため、社会復帰を図る上では、特性に応じた配慮が必要となります。

近年、高齢化と人口減少によって農業に携わる人が減少し、担い手不足や耕作放棄地が農業における大きな課題となっています。一方、福祉分野では、障害者が自分らしく生き生きと働いて賃金を得ることができる場が求められているものの、就労の場が非常に限られていることが課題となっています。

そのような中で、課題の解決を担う有効な取組として農福連携が注目を浴びています。福祉的な支援が必要な在院者を多く収容する当院としては、再犯防止につながる就職と福祉的支援が一体となる農福連携は、大きな希望であり、効果的な社会復帰支援になると考えています。ここでは、今年度から当院において始まった農福連携の取組についてお伝えしたいと思います。

当院における農園芸実習

当院では、職業指導種目の一つとして農園芸を実施しており、上級生を中心として、敷地内で季節の野菜作りに勤しんでいます。作物を栽培するために、除草作業や天地返しなど



の作業を実施するため、在院者の体力の向上にもつながっています。

初めは農作業に興味のない在院者も、収穫の際には、大きく育った野菜を目にし、自身が育てた野菜が育ち、収穫できたことに驚きを述べるなどの変化が見られます。また、育てた野菜を給食で食べることにより、さらに感動と達成感を得られるなど、食育の観点からも重要な実習となっています。

農福連携の取組

今年度から始まった農福連携の取組については、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会から紹介いただいた鈴鹿市にある「わか菜の杜」と松阪市にある「八重田ファーム」を訪問し、矯正施設における農福連携の取組状況や施設概況などの説明を実施し、まずは、顔の見える関係作りを行うところから始めました。

その後、三重県議会議員の方々、三重県農林水産部、三重県障がい者就農促進協議会、NPO法人、社会福祉法人、民間株式会社など、多数の方に参加いただき、施設及び農場を見学いただいた上で、農福連携に係る意見交換会を行いました。

今後も、農業への興味や関心を在院者に持たせるために、農業関係の講話の実施など農業就労に繋げる筋道作りを進めていきたいと考えています。

まだ始まったばかりの取組ではありますが、在院者の再非行防止と社会復帰に向け、関係機関と連携しながら、農福連携の取組を充実させていきます。



職員と共にサツマイモの収穫



農福連携に係る意見交換会

関係機関との連携

福井少年鑑別支所（法務少年支援センターふくい）

法務少年支援センターふくいの活動

地域の個人や機関から依頼を受けて、様々な支援を行う「地域援助」を実施するときは、法務少年支援センターという名称で活動しており、福井少年鑑別支所では「法務少年支援センターふくい」として各種援助を行っています。

今回は、法務少年支援センターふくいで取り組んでいる地域援助において、どのような関係機関と連携しているか、御紹介していきたいと思います。

児童相談所との連携

最近、虐待についてのニュースをよく耳に思うと思います。福井県でも、虐待の疑いがあるとして通告された件数は大幅に増加傾向にあるとのことです。令和三年四月から、法務少年支援センターふくいでも、福井県の児童相談所から依頼を受け、虐待をして通告された親に対して、再発防止に向けて助言したり、ワークブックと呼ばれる教材を用いて、暴力を振るわないためにはどういったことができるのかを一緒に考える取組を行っています。

地方検察庁との連携

少年だけではなく、成人の方を対象とすることもあります。福井地方検察庁からの依頼により、知的能力や認知機能を把握したい被疑者や被告人がいる場合など、法務少年支援センターふくいが知能検査等を実施することがあります。矯正施設に入所する前の段階の福祉的な支援を充実させるためのもので、主に「入口支援」と呼ばれている取組の一つです。



学校との連携

地域の学校等を訪れて、講演を行うなどの取組も実施しています。内容は様々ですが、児童・生徒や、教員、保護者などに対して、少年司法制度や非行について説明するなどしています。児童・生徒に対する授業は、法的なものの考え方を身に付けるための教育という意味で、「法教育」と呼んでいます。

警察との連携

少年の立ち直り支援の充実に向けて相互連携を強化する協定を、福井県警察と締結しています。子どもや家族が抱える問題が複雑、深刻化する中、それぞれのノウハウや情報を共有し、効果的な支援につなげたいと考えています。

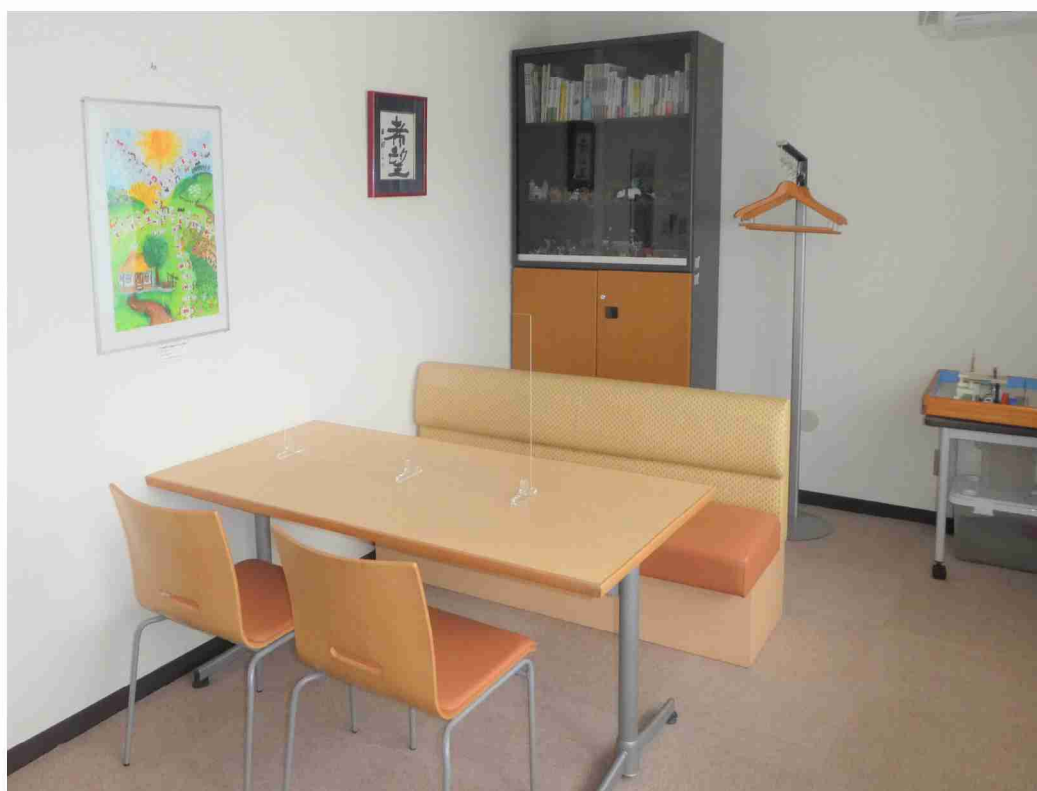
県警の依頼に応じて心理検査などを実施し、県警においては、その結果を基に、個々の特徴を踏まえた支援を実施するなどの協力を行っています。

お気軽にお電話ください！

法務少年支援センターふくいにおける関係機関との連携について御紹介しましたが、もちろん、御家庭でのお子様の問題にも個別に対応しています。子育てなどで何かお困り事がありましたら、お気軽に法務少年支援センターふぐいに御連絡ください。

電話番号…〇七七六―二三―五五五八

地域の方々へお力添えができるよう、職員一同願っております。



明るい相談室でお待ちしています。

職業紹介 法務教官について 湖南学院

現場で活躍する職員

これまで現場の第一線で活躍し続け、本年度末をもって惜しまれつつ法務教官のキャリアを終えられる土肥専門官に、法務教官の仕事についてインタビューしました。



湖南学院
教育・支援部門
土肥宏信専門官
昭和56年4月水府学院採用
勤務歴41年
高い指導力と謙虚な人柄で尊敬を集めるレジェンド

Q 法務教官として採用された当時のことをお聞かせください

学生時代に恩師から法務教官の仕事を紹介され、選考採用として拝命しました。実のところ、明確な目標を持ってこの仕事を選んだとは言えませんでした。しかし、拝命から半年くらい経ったころ、少年たちが真剣なまなざしで自分を見ていることに気付き、いい加減な気持ちで携わっていけない仕事である、彼らと真剣に向き合わなければいけないという気持ちになりました。その時が本当の意味で法務教官として拝命した日だと思います。

Q 法務教官として勤務してきてうれしかったことを教えてください

少年院の中で問題行動を繰り返し、その度に何度も何度も指導してきた個別担任の少年から、社会復帰後に結婚して真面目に働きながら幸せに生活しているとの連絡を受けた時は、本当にうれしく、法務教官とは人の人生に関われるとても尊い仕事であると感じました。

Q 法務教官として勤務してきてつらかったことを教えてください

つらかったことは数え切れませんが、何よりもつらかったことは社会復帰後に事件に巻き込まれて亡くなったり、自ら命を絶ってしまった少年がいたことです。亡くなったことを聞かされた時ほどショックなことはありませんでした。

Q 法務教官として勤務する上で大切にしてきたポリシーがあれば教えてください

全力で勤務すること、率先垂範、そして、気配りです。

Q 法務教官という職業の魅力（やりがい）は何でしょうか？

少年たちの成長の過程を見ることができるところです。彼らがこれまでにしてきたことや自分自身の将来に真剣に向き合い、自ら生活設計を立てて出院していく過程に関われること、これは大きな魅力であり、やりがいだと思います。

Q 法務教官として必要な資質とはどのようなものでしょうか？

諦めない気持ちと情熱です。自分の思いが少年達になかなか伝わらないことや、裏切られ続けて心が折れてしまいそうになることもあります。しかし、そこで諦めてしまうと彼らの立ち直りに寄り添うことはできません。何度裏切られても情熱を持って彼らと関わり続けられることが何より必要な資質だと考えます。

Q これからの矯正を担う若い職員にメッセージをお願いします

矯正を取り巻く状況が大きく変化しています。過渡期の勤務は大変ですが、新しいことにチャレンジできるチャンスです。

また、少年に自ら範を示せる職員であり続けてください。範を示すには自らを正すことが求められます。法務教官として成長するということは人間として成長することでもあります。



温かく少年に語りかけます



防災機器の管理も重要な業務です

法務教官の仕事について

法務教官とは、主として少年院や少年鑑別所で勤務する国家公務員です。心理学、教育学、社会学などの専門的知識や技術を用いて、少年一人一人の問題性に応じて個別に立てられた計画に基づき、少年たちの指導を行います。

少年院において、少年は寮単位で集団生活を行い、法務教官は寮担任としてチームで集団指導に当たるとともに、個別担任として少年一人一人を担当します。

法務教官になるには？

法務教官は法務省に所属する国家公務員です。

法務教官を目指すには、法務省専門職員（人間科学）採用試験を受験する必要があります。国家公務員であることから、身分保障はもちろん、安定した給与・福利厚生を受けることができます。採用試験について詳しく知りたい方は、「法務省専門職員」で検索してみてください。ホームページに詳細が載っています。

施設紹介

愛知少年院

少年院に残る遺構

桜舞い散る昭和二十年四月、ここ伊保原の地に在った旧名古屋海軍航空隊の基地から、神風特攻隊（草薙隊）が飛び立ちました。そして戦後の昭和二八年四月、この海軍基地跡地に設置されたのが、愛知少年院です。

当院の敷地内には、当時をしのぶ遺構がいくつかが存在しています。まずは、通信壕跡です。当院敷地東側の竹やぶの中に、突然大きなコンクリート造の建造物が現れ、過去にここが戦争のための基地であったことが分かります。

この通信壕跡は、長年竹やぶの中に埋もれていましたが、近年、地域の皆様の御協力もいただき、竹の伐採や遊歩道、立看板を整備して、比較的訪れ易くなりました。

二つ目は消火栓です。教育棟の前の広場にポツンと残されています。旧海軍の起碇の紋章が刻まれており、ここが過去に旧海軍の施設であったことを教えてく

交野女子学院

動物（犬）介在活動

今回は交野女子学院で行っている動物（犬）介在活動についてご紹介します。近畿公認訓練士会の方のご協力をいただき、全五回の活動で犬の訓練を行うものです。少年たちは犬との信頼関係を作った上で、「待て」や「伏せ」を教えることから始めて、きちんと後について歩かせる訓練や、物を取ってこさせる訓練等を行います。訓練の最終日には、演技の発表も行います。

このカリキュラムは能力に制約があつたり、対人関係の持ち方が特に稚拙であつたり、情緒面の発達が不十分であつたりする少年四、五名を対象にしています。こうした少年たちは、劣等感が強く少年院生活に前向きに取り組めなかったり、ささいなことにもストレスを強く感じて問題行動を起こしたりしがちです。そのため、犬と直接触れ合うことを通して、情緒を安定さ

岐阜少年鑑別所

ぎふ法務少年支援センター

絵本の力

絵本と言うと、「絵を主体とした子供向けの本」というイメージがあるのではないのでしょうか。しかし、意外と大人が読んでも結構面白くて、ためになることが多いです。当所では、健全な育成のための支援の一つとして、絵本の「読み聞かせ」の機会を設けています。御存じの方もいらつしやるかと思いますが、『リンゴかもしれない』、『ころべばいいのに』、『ちがうねん』、『ぼくを探しに』などの絵本には、老若男女問わず、人の心をひきつける力があります。担当する職員によると、「絵本は哲学書。大人の私にも響きます。」とのことで、新たな「教え」や「気づき」に出会えるそうです。また、絵本には、見るだけでも癒され、安眠やリラックス効果があるとも言われています。参加した少年たちも、「絵本と聞いて馬鹿にしていたけど、読み聞かせを受講して考え方

れます。

三つ目は桜並木の下にある小径です。この小径は航空基地のプールを解体した際に出た石を利用して作られており、一部の石には、はめられていたタイルの跡が残っています。

多くの若者が戦地に旅立っていったこの場所で、同じ年頃の少年たちが更生を目指して頑張っています。



〔通信壕跡〕



〔消火栓〕



〔桜並木小径〕

せ、日常生活に対する意欲を高めさせることを目的としています。どの少年も週一回の活動を楽しみにしており、犬に会うことを目標に、日常生活を頑張ると言っている少年もいます。また、犬にルールを教えることを通じて、自らもルールを守る必要があることに気付くこともあります。



〔訓練に来てくれたキララちゃん〕



〔訓練風景〕

が変わった。」「新たな気付きがあった。」「人生を考えさせられた。」「子供の頃を思い出した。」「面白かった。」等と、大変好評を博しています。

このように、参加した少年たちにとっても、多くの学びや気付きがあることが分かります。当所では、引き続き、在所者の健全な育成のための支援に役立つ様々な行事や活動等を行います。



〔読み聞かせの様子〕



〔使用している絵本〕



名古屋矯正管区ロゴマーク

名古屋矯正管内の各県の地形を、それぞれ丸形で色を変え表現したもので、「NRCH」は、「Nagoya Regional Correction Headquarters」の略称を意味しています。



法務少年支援センターシンボルマーク

このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

・法務少年支援センター全国共通ダイヤル

0570-085-085

(最寄りの法務少年支援センターにつながります。)

News We Are

ーわたしたちは いまー 146号

編集・発行責任者

名古屋矯正管区第三部

発行日

令和4年3月

名古屋矯正管区

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎第三号館